

第3回十和田市再生可能エネルギー促進による

農山漁村活性化協議会 議事録

日時:平成30年6月28日(木) 午後2時～

場所:十和田市役所 新館4階会議室

1. 開会・閉会時刻

開会 平成30年6月28日(木) 午後2時00分

閉会 平成30年6月28日(木) 午後2時40分

2. 出席状況(午後2時現在)

協議会委員 6名

出席委員 6名(内1名代理)

3. 議事の経過

議事の経過は、次の通りである。

司会	<p><午後2時00分開会></p> <p>皆さまお集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、「第3回十和田市再生可能エネルギー促進による農山漁村活性化協議会」を開催いたします。</p> <p>本日、市長が急遽出席できなくなりましたので、会長代行としまして野田農林部長が進行いたします。ご了承下さい。</p> <p>それでは、開会に先立ちまして、会長代行よりご挨拶をいただきます。</p>
会長代行	<p>(会長代行挨拶)</p>
司会	<p>ありがとうございます。</p> <p>本日大変お忙しい中、オブザーバーとしてご出席いただいている方々をご紹介します。</p> <p>東北農政局事業支援部食品企業課 金井課長補佐です。続きまして、青森県農林水産部農林水産政策課 佐藤技師です。同じく県のエネルギー開発振興課 宍倉主事です。</p>

本日はよろしくお願いいたします。それでは、ここからは会長代行に進行をお願いいたします。

会長代行

それでは暫時の間、進行を務めてまいります。

次第に従いまして案件に入りたいと思います。まず案件1基本計画(案)につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局説明

『基本計画(案)について』

会長代行

ただいま事務局から説明されたのが、今までの協議を踏まえての修正案です。これについて、皆様の方からご意見ご質問等ありませんか。

基本計画の中身について私の方から具体的に申し上げますと、2ページの一番上段の所、2. の項目に区域の所在が明記されたという点です。次の修正が3ページの6. の項目、(1)の目標に、前回までは税込等の金額が記載されていたものがなくなり、修正案の内容となっております。もう一つが4ページ、8. の中の、「本協議会」「当協議会」のブレを修正しています。以上3点が、今回の修正案ということになっております。

少し補足的な話をさせていただきましたけれども、何かご意見やご指摘がありましたらお願いいたします。

----- (なし、の声あり) -----

会長代行

ないということですので、以上で終了とさせていただきます。

それでは、次の案件2に移らせていただきます。案件2設備整備計画(案)につきましては、事業者様の方から説明いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事業者説明

『設備整備計画(案)について』

会長代行

ありがとうございました。ただいま案件2について説明していただきました。この内容につきまして、何かご意見などございませんか。

<質疑応答>

- ・住民説明会で出た意見について
- ・事業終了後の土地の扱いについて
- ・資金の調達について
→事業者より回答
- ・基金の扱いについて
→事業者・東北農政局より回答

会長代行

それでは、ご意見等ないようですので、案件2につきましてはこちらで協議が整ったとします。
協議案件はここで終了となります。

司会

ありがとうございました。

引き続き、報告案件に入りまして、ソーラーシェアリングについて、東北農政局 金井課長補佐からご説明お願いいたします。

東北農政局説明

『ソーラーシェアリングについて』

司会

ありがとうございました。ただいまの情報提供について、何か確認したい部分があればお願いします。

<質疑応答>

- ・営農型太陽光発電に取り組む場合の単収について
→東北農政局より回答

司会

他にご質問はないようですので、以上とさせていただきます。大変ありがとうございました。

最後になりますが、今後のスケジュールについてということで、事務局から説明をお願いします。

事務局説明

『今後のスケジュールについて』

司会

ただいまのスケジュールについて確認したいところがあればお願いします。

----- (なし、の声あり) -----

司会

何かありましたらいつでも結構ですので、ご確認ください。
以上で第3回協議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。